

総務部長 決裁		役務等支出負担行為要求書								調達要求 番号		管舎役 1		科	項	防衛力基盤強化推進費	
														目	営舎費		
														目細分	営舎維持費(雑役務費)		
要 求 欄										年 月 日		調 達 欄					
会 計 課					関係課 (室)	要 求 元				室 長		補 佐		係 長		係	
課 長	室 長	補 佐	係 長	係		課長等	補 佐	供用官	係								
										契 約 方 式		一 般 指 隨 名 意		根 拠 法 令	会計法第29の3 第 項 予決令第 条 第 項 第 号		
行 為 名 称		算 出 内 訳			時期、場所、人員、その他					選 定 業 者			契 約 条 件				
尿石除去装置借上		一式			仕様書のとおり												
										予 定 価 格	総 額		算 出 の 基 礎				
総 額										調達説明 日 時		年 月 日 時 分					
備考									入札日時		年 月 日 時 分						
	課室名	管理施設課			要求者氏名	西村 拓也		電話番号	2073								

仕 様 書

	調達要求番号	管舎役 1
品 名	数 量	備 考
尿石除去装置借上	一 式	
1 総則 (1) 適用範囲 本仕様書は、尿石除去装置借上について適用する。 2 借上に関する要求 (1) 場所（建物配置）は別図のとおり 対象建物は別表のとおり (2) 期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日 ただし、第5学生舎は令和8年2月1日～令和8年3月31日とする。 3 借上器材 細部は別表のとおり 4 借上内容 (1) 別表の小便器に尿石除去装置（以下「装置」という。）を設置し、維持管理を実施するものとする。 (2) 定期サービス 年間6回 ア 薬品・香料・消耗品の交換 ただし、薬品、香料の消耗品の交換については消耗度が異なるため、契約担当官等と協議のうえ、交換時期を変更できるものとする。 イ 器具保守点検・機能動作の維持管理 (3) 器具の取付・取外し及び修理は、受注者が責任をもって行うものとする。 5 品質・性能 (1) 装置は小便器の洗浄配管に接続し、洗浄水に対して薬剂量及び薬剂濃度の安定した供給能力があるものとする。 (2) 薬剂は、水質、水温等の変化に影響されないものを使用するものとする。 (3) トイレ内に芳香装置を取り付けるものとする。（尿石除去装置と一体型又は分離型、どちらでも可とし、分離型のものは各室に1ヶ所設置すること。） 6 受注者の責任 受注者は、契約締結後速やかに役務実施予定線表（様式適宜）を契約担当官等へ提出すること。		

7 守秘義務の遵守

受注者、管理責任者及び従事者は、業務上知り得た業務内容に関する秘密を第三者に漏らしてはならない。

なお、契約終了後及び契約解除後も同様とする。

8 監督・検査

検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領により実施するものとする。

9 その他

- (1) 受注者は契約締結後、本業務を支障なく実施するための現状の施設及び機器等の確認を行い、円滑に実施すること。

また、校内への立ち入り、車両の乗り入れ等諸手続きは官側規則に基づいて行うこと。

- (2) 管理責任者及び従業者は、本業務を円滑に実施するために、受託者の負担により名札（写真入り）を着用するとともに、受託者が発行する身分証明書を常時携帯するものとする。

- (3) 受注者は、業務に関する仕様書及び官側が提供する資料等の関係資料を官側の許可なしに履行場所以外に持ち出し、または複写・複製してはならない。

- (4) 受注者は、本業務の実施に影響を与えられる事故・事件・災害等の緊急事態が発生した場合は、官側との連携を密にし、状況に応じた適切な対応をとるものとする。

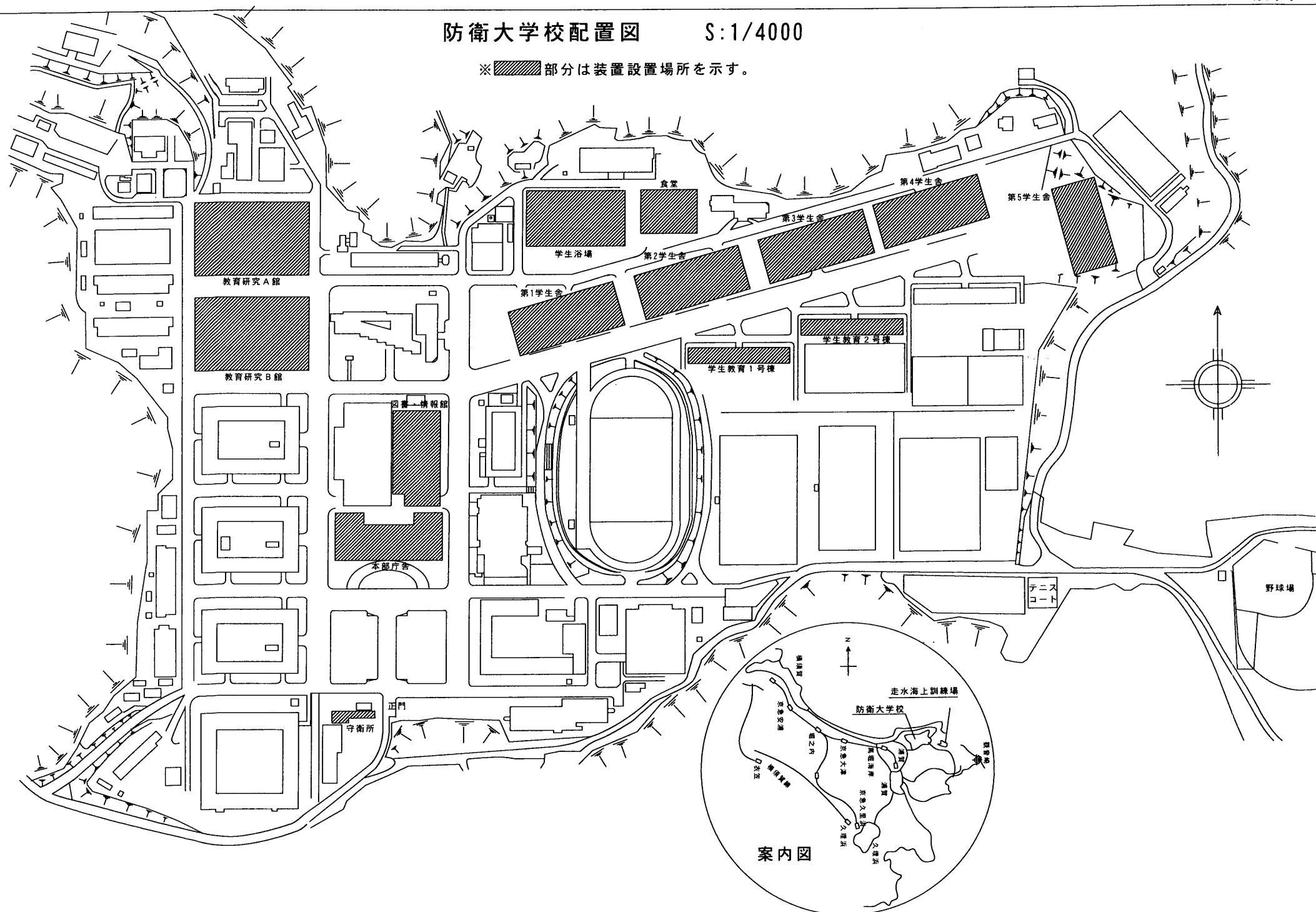
- (5) 受注者は、労務災害及び労務管理に関する全ての事項の責任を負うものとする。

- (6) 既存施設等の保護には十分注意すること。万一破損又は汚損させた場合は、受注者の費用負担において速やかに補修等を行い、原状回復すること。

- (7) 本仕様書に記載のない事項等及び疑義が生じた場合は、契約担当官等と協議のうえ決定するものとする。

防衛大学校配置図

S:1/4000

※  部分は装置設置場所を示す。

建 物 名	階数	取付場所	個数	便器仕様	借上器材
本部庁舎	B1階	男子便所	4	洗浄管露出型	サニタイザーMK7または同等品
	1階	男子便所	5	洗浄管露出型	サニタイザーMK7または同等品
	2階	男子便所	3	洗浄管露出型	サニタイザーMK7または同等品
	2階	VIP男子便所	3	洗浄管露出型	サニタイザーMK7または同等品
	3階	男子便所	3	洗浄管露出型	サニタイザーMK7または同等品
図書・情報館	B1階	男子便所－1	3	洗浄管露出型	サニタイザーMK7または同等品
	B1階	男子便所－2	1	洗浄管露出型	サニタイザーMK7または同等品
	1階	男子便所－1	3	洗浄管露出型	サニタイザーMK7または同等品
	1階	男子便所－2	4	洗浄管露出型	サニタイザーMK7または同等品
	1階	便所	1	洗浄管露出型	サニタイザーMK7または同等品
第1学生舎	1階	男子便所	11	洗浄管露出型	サニタイザーMK7または同等品
	2階	男子便所	11	洗浄管露出型	サニタイザーMK7または同等品
	3階	男子便所	11	洗浄管露出型	サニタイザーMK7または同等品
第2学生舎	1階	男子便所	11	洗浄管露出型	サニタイザーMK7または同等品
	2階	男子便所	11	洗浄管露出型	サニタイザーMK7または同等品
	3階	男子便所	11	洗浄管露出型	サニタイザーMK7または同等品
第3学生舎	1階	男子便所	11	感知フラッシュュー体型	サニタイザーMK14または同等品
	2階	男子便所	11	感知フラッシュュー体型	サニタイザーMK14または同等品
	3階	男子便所	11	感知フラッシュュー体型	サニタイザーMK14または同等品
第4学生舎	1階	男子便所	11	感知フラッシュュー体型	サニタイザーMK14または同等品
	2階	男子便所	11	感知フラッシュュー体型	サニタイザーMK14または同等品
	3階	男子便所	11	感知フラッシュュー体型	サニタイザーMK14または同等品
食堂	1階	男子便所	8	洗浄管露出型	サニタイザーMK7または同等品
学生教育1号棟	1階	男子便所	3	感知フラッシュュー体型	サニタイザーMK14または同等品
	2階	男子便所	3	感知フラッシュュー体型	サニタイザーMK14または同等品
	3階	男子便所	10	感知フラッシュュー体型	サニタイザーMK14または同等品
	4階	男子便所	4	感知フラッシュュー体型	サニタイザーMK14または同等品
学生教育2号棟	1階	男子便所	4	感知フラッシュュー体型	サニタイザーMK7または同等品※
	2階	男子便所	4	感知フラッシュュー体型	サニタイザーMK7または同等品※
	3階	男子便所	4	感知フラッシュュー体型	サニタイザーMK7または同等品※
	4階	男子便所	4	感知フラッシュュー体型	サニタイザーMK7または同等品※
学生浴場	1階	男子便所	4	感知フラッシュュー体型	サニタイザーMK7または同等品※
教育研究A館	1階	男子便所	11	感知フラッシュュー体型	サニタイザーMK14または同等品
	2階	男子便所	6	感知フラッシュュー体型	サニタイザーMK14または同等品
	3階	男子便所	3	感知フラッシュュー体型	サニタイザーMK14または同等品
	4階	男子便所	4	感知フラッシュュー体型	サニタイザーMK14または同等品
	5階	男子便所	4	感知フラッシュュー体型	サニタイザーMK14または同等品
守衛所	1階	男子便所	1	感知フラッシュュー体型	サニタイザーMK14または同等品

教育研究B館	1階	男子便所	13	感知フラッシュュー体型	サニタイザーMK14または同等品
	2階	男子便所	10	感知フラッシュュー体型	サニタイザーMK14または同等品
	3階	男子便所	10	感知フラッシュュー体型	サニタイザーMK14または同等品
	4階	男子便所	10	感知フラッシュュー体型	サニタイザーMK14または同等品
	5階	男子便所	10	感知フラッシュュー体型	サニタイザーMK14または同等品
第5学生舎 R8.2より開始	1階	男子便所	10	感知フラッシュュー体型	サニタイザーMK77または同等品
	2階	男子便所	9	感知フラッシュュー体型	サニタイザーMK77または同等品
	3階	男子便所	9	感知フラッシュュー体型	サニタイザーMK77または同等品
計			320		

※はサニタイザーMK7が対応できない場合は、サニタイザーMK14(同等品も可)をもって対応する

※はサニタイザーMK14が対応できない場合は、サニタイザーMK77(同等品も可)をもって対応する